



患者さんの笑顔のために 私たち医師から始める 病院の新しい働き方

労働時間の管理 / 宿日直許可申請 / 医師の労働時間短縮計画の策定 / ハラスメントのご相談は

山形県医療勤務環境改善支援センター

山形県医療政策課内医療労務管理相談コーナー

 **023-631-2959**

守秘厳守。専門のアドバイザーが対応いたします。お気軽にご相談ください。

令和6年4月から時間外労働の上限規制が始まります

医療機関の経営者・人事労務担当者・医療従事者の皆さまへ

医療機関で働く、医師、看護師、その他の医療従事者のみなさまに対しまして、働く職場環境をよりよくするためのお手伝いをしています。

いよいよ、医療機関における、時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月から始まります。

従業員の方々のワークライフバランスを進めていくためには、その準備が重要になってきます。

地域医療を支えていく皆さまの病院においては、これから先も持続可能な病院経営と同時に、働く従業員の労務マネジメントを真剣に推進していくことは、引いては、患者様の満足度向上に繋がり、好循環経営を生み出します。

山形県医療勤務環境改善支援センターでは、労務マネジメントの専門家である**社労士**（医療労務管理アドバイザー）と、**医業経営コンサルタント**が皆さまの業務改革を強力に支援いたします。

また、労務管理の勉強会や、セミナー等に講師として社労士を派遣いたします。

まずは、お電話ください。丁寧にご相談をお伺いいたします。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 長時間労働の縮減に向けた取組 | <input type="checkbox"/> 医師の労働時間管理の仕方 |
| <input type="checkbox"/> 業務のタスクシフティング | <input type="checkbox"/> 宿日直許可の申請関係 |
| <input type="checkbox"/> マネジメントシステムの導入等 | <input type="checkbox"/> メンタルヘルスのマネジメント |
| <input type="checkbox"/> 人材確保・定着に向けた取組 等 | <input type="checkbox"/> 院内・院外ハラスメント対策 |

ご相談申込書

申込フォームからも
お申込みいただけます。

山形県医療勤務環境改善支援センター（医療労務管理相談コーナー）行

▲ FAX 023-631-2981

相談
無料



施設名			
所属部署		担当者氏名	
所在地			
電話番号		FAX	
Eメール			
ご相談内容			

顧問社労士 いる ・ いない

相談内容の秘密は厳守いたします。